

税務署へ  
行く前に

# 税金・記帳のことは

# 民商へ



みんしょ

## 調査ルールが大幅変更

昨年から税務調査の手続きが法制化されました。事前の通知など調査の透明化と、納税者に説明責任を果たすことが目的です。しかし税務署はこれを守らず、脅し文書で呼び出したり強引な調査で被害が出ています。

民商で  
対策!

### 納得・安心の自主申告を

税法では自分で税額を決めて申告する「申告納税制度」をとっています。民商では税金の仕組みと権利を学び、納得・安心の申告ができます。

税務調査が急増中の「無申告」は罰則もあり危険です。

### 滞納の相談も

消費税が払えず税務署の差押えで廃業になる人もいます。

民商では、「納税の猶予」や「滞納処分の停止」、分割納付の交渉もすすめています。差押予告は放っておかずに、民商に相談してください。



## 記帳「義務化」スタート

今年から全業者が記帳・帳簿保存を「しなければならないこと」に。罰則や不利益はありませんが、重税や税務調査から身を守るため、また商売を伸ばすために記帳は大切です。

民商で  
対策!

### 「できる」「役立つ」の自主記帳を

民商では、領収書整理会、エクセル会計、手書き計算ノート、複式簿記……など、自分にピッタリの記帳が身に付きます。

気軽にいつでも何でも聞けて、身近に相談できる仲間がいます。信用と自信がアップし経営・融資にも役立ちます。法人のかたにも大好評です。

### こんな調査・指導は すぐ民商へ!

- 税務署から「おたずね」「呼び出し」文書が来た。
- 事前の通知もなく、突然、調査が始まった。
- 無理やり帳簿や資料を持ってかえられた。
- 修正申告を強要。強引に調書を書かされた。



### 民商とは

約20万人の業者が結集している地域の中小企業・業者のための団体です。全国に約600、愛媛県内に10の民主商工会があります。

民商では、みんなが楽しく自主記帳・自主計算を行い、納得して自主申告しています。全国では、多くの民商が税務署と交渉し、違法・不当な調査や差し押さえをやめさせています。ぜひ、民商にご相談ください。

### 愛媛県内の民主商工会

宇摩民主商工会 0896-23-3401 四国中央市寒川町 284

新居浜民主商工会 0897-34-3210 新居浜市西原町 3-4-6

周桑民主商工会 0898-64-1214 西条市三津屋南 2-24

今治民主商工会 0898-31-0070 今治市美須賀町 3-1-13

北条民主商工会 089-992-0739 松山市柳原 644

中予民主商工会 089-915-2123 松山市湊町 6 丁目 5-4  
タケチビル 2F

伊予民主商工会 089-982-2974 伊予市米湊 927-3

大洲民主商工会 0893-23-2640 大洲市若宮 580-2

八幡浜民主商工会 0894-24-2498 八幡浜市大正町 1182-19  
安全ビル 2階 1号

宇和島民主商工会 0895-24-0234 宇和島市和靈元町 3-4-25

愛媛県商工団体連合会 〒794-0034 今治市美須賀町 3-1-13  
0898-33-7188 Fax 0898-32-3211

安倍首相は4月からの8%増税を決めましたが、アベノミクスで原材料や電気代が上がるばかりで中小業者の経営は大変です。こんな中での消費税の大増税は耐えられません。ひとりで悩まず民商にご相談を。

HP <http://www.ehime-minsho.jp/> ☎ 0120-22-0000

いよいよ  
確定申告です。  
準備は  
いかがですか？

# 民商なら安心・納得

「不況で税金どころじゃない」…でも確定申告は大切です。所得によって、住民税、国保・介護保険料、高齢者の医療費、保育料も変わります。融資・資金ぐり対策の上からも確定申告は不可欠です。

めまぐるしく変わる税制。過大な申告ではなく、納得のいく申告と経営対策は民商で。民商は、所得税はもとより、消費税についても自分で計算、自分で申告を貫いています。

新しく事業をはじめたが、正しい税金の申告をしたい。

正しい記帳をして税金のこと・営業にも役立てたい。

「収支内訳書」の添付は必要なのだろうか？

消費税申告をどうすればよいか不安。

青色申告をすすめられたが、どうすればよいか。

応援します

## あなたの税金、経営、融資・資金ぐり、 労災保険・雇用保険、建設業許可…

### 税金、税務調査、税金滞納で困っていませんか？

#### ① 所得税、住民税、消費税の対策は

A 民商では仲間と一緒に仕入れや経費を見直し、控除のひき漏れなどないかをチェック。合法的な節税対策をアドバイスしています

#### ③ 税務調査で無理やり修正申告させられました

A 税務署員による強圧的な税務調査は違法で無効です。民商とともに取り消しを求めてたたかいましょう

#### ② 税金滞納で差し押さえされました

A 民商では憲法が保障する「生存権」「財産権」や納税緩和制度も活用し、仲間とともに税務署、自治体と交渉し差し押さえを解除させています

#### ④ 国民健康保険が高すぎて払えません

A 民商では自治体の減免制度を活用し、仲間と一緒に申請しています。また、医療費の窓口負担の減免も実現しています



民商

所得は増えず、物価がアップ。  
社会保障切り捨て…

こんなときに

# 消費税を上げていいのでしょうか？

## 庶民から吸いあげて大企業におもてなし

消費税増税で8兆円を庶民から吸いあげて、景気が悪化するからと6兆円規模の「景気対策」？—その中身は、大型公共事業の追加や復興特別法人税の廃止や投資減税など、大企業向けのバラマキです。景気悪化が心配というのなら、消費税増税中止こそ最もたしかな道です。

## これだけ増える国民負担

例えば… 40歳以上の共働き、小学生の子ども2人世帯で年収が夫300万円、妻200万円の場合

| 税と社会保険料負担増 | 消費税              | 11.2万円程度  |
|------------|------------------|-----------|
|            | 住民税(年少扶養控除の廃止)   | 7.1万円程度   |
|            | 所得税(復興特別所得税)     | 0.19万円程度  |
|            | 住民税(復興財源の住民税均等割) | 0.2万円程度   |
|            | 年金保険料            | 4.6万円程度   |
|            | 医療保険料            | 3.2万円程度   |
|            | 介護保険料            | 0.7万円程度   |
| 給付減        | 子ども手当・児童手当       | 3.0万円程度   |
|            | 負担増／給付減計         | 30.79万円程度 |

内閣府の国会提出資料より

くごな  
だ相ん  
さ談で  
い！

# 民商へ

## 売上げ向上のために



#### ① 経営力をアップしたい

A 民商には多業種の仲間があります。商売の工夫や知恵を交流できます

#### ② 設備・運転資金を借りたい

A 日本政策金融公庫や自治体の融資が活用できます。民商では事業計画の作成など資金獲得をサポートします

#### ④ 法人を設立したい

A 民商では会員の経営状況を分析し、法人化のメリット、デメリットとともに考えアドバイスしています

#### ⑤ 事業主だが労働保険に加入したい

A 民商には厚生労働省に認可を受けた労働保険事務組合があります。事業主や家族従事者、従業員が安心して加入できます